

第7回 気高地域学校統合準備委員会

令和3年11月18日（水） 19:00～

気高町総合支所

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 第6回議事概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

(2) 広報紙の発行について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

4 議 事

(1) 学校の設置位置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

5 その他

6 閉 会

気高地域学校統合準備委員会委員名簿

	所 属	氏 名	備考
1	宝木地区まちづくり協議会会長	米田 克彦	
2	酒津地区まちづくり協議会会長	河根 裕二	
3	宝木小学校校長	田中 幸子	
4	宝木小学校 PTA 会長	上田 卓	
5	瑞穂地区まちづくり協議会会長	塩田 則夫	
6	瑞穂小学校校長	山根 啓嗣	
7	瑞穂小学校 PTA 代表	三谷 知生	
8	浜村地区まちづくり協議会会長	湯口 史章	
9	浜村小学校校長	長谷川 理恵	
10	浜村小学校教育振興会会長	横山 圭輔	
11	逢坂の教育を考える会会長	久野 壯	
12	逢坂小学校校長	岡本 千鶴	
13	逢坂小学校 PTA 会長	久野 慶太	
14	気高中学校校長	池原 巳途志	
15	気高中学校 PTA 会長	井上 康範	
16	浜村保育園園長	森村 郁子	
17	浜村保育園保護者会長	小林 奨	
18	ひかり保育園園長	伊藤 正子	
19	ひかり保育園保護者代表	江谷 清隆	

第6回 気高地域学校統合準備委員会概要について

1 日 時 令和3年10月21日（木） 19時 ～ 20時33分

2 会 場 気高町総合支所

3 出席者 【委員】15名
【気高町総合支所】職員2名
【教育委員会事務局（教育総務課校区審議室）】職員2名

4 議 事

（1）視察報告について（視察先：鳥取市立義務教育学校湖南学園・江山学園）

○湖南学園の校舎はもともと小学校として使われていたため、7年生以上の生徒にとっては設備が使いにくいのではないかと感じた。

○運動会や文化祭などの学校行事の時には9年生が下級生の良い手本となろうとし、下級生も9年生の姿を見て育っているとのことで感心した。

○中等ブロック（5～7年生）の子どもたちがしっかりしてくると学校がよい方向に進むということが大変印象的だった。

（2）学校種の決定について

各委員より、学校種について『小学校のみの統合』とするか『中学校も含め義務教育学校』とするかの意見を求めた。この度は『小学校のみの統合』としながら、一部委員より提案のあった将来的に義務教育学校も目標として欲しいとの意見を取り入れ、委員会の結論は『小学校のみの統合としながらも、将来的には義務教育学校も視野に入れる』こととし要望書に盛り込む。

（3）学校の設置位置について

○浜村小に隣接している町民グラウンドは未登記地などもあり建物を建てることはできない。

○浜村小の位置に新設校を設置することになっても校舎新築を約束するものではない。

○新規の候補地は、浜村駅南側以外にはないのか。今までそこ以外に良い場所がないという議論はしていない。

○新規の候補地案として、永江川の西側、浜村地区の北側の保安林の辺り、浜村小の南西側の線路を渡った稲田の辺りかどうか。

⇒（気高支所回答）：浜村地区の北側の保安林の辺りは、保安林解除と底地を買収するのは相当困難だと考えている。また、永江川の西側は、県による橋や県道の整備工事が行われる

か未定で、仮に整備されることになってもその後工事着手まで相当な期間が必要です。そのような場所を候補地に挙げるのは適切ではないと考えている。

○浜村駅南側へ踏切や集落内の細い路地を通り、新町に住む多くの児童が登校するイメージが湧かない。

○浜村小学校の位置とするなら、駐車場や交通事情を改善する必要がある。

○浜村小は駐車場が少なく集まりにくく、4つの小学校が一緒になることを考えるとそれなりの整備を行う必要がある。

○浜村小の位置であれば、既存施設の活用も考えられるので、保護者や地域住民に対して新築とは限らないということをもう一度説明していく必要がある。また、スクールバスの利用にあたっては乗降場所の整備や周辺道路の拡張も検討していく必要がある。

○今日の議論の中でも気高中の位置が良いという意見はなかったので、気高中を候補地の中から外してはどうか。

○将来義務教育学校にするのであれば、どこに新設校を設置するのがいいかを含め考えていきたい。

⇒（気高支所回答）：これまでの委員会では、新設校の位置を児童数の多い浜村地区の子どもが徒歩で通える場所にすべきではないかというような意見などが出され、他の候補地も含め比較検討を進めてくる中でこの3カ所の候補地に絞っていただいた経過があります。

○市の基本的な考え方は、既存施設の活用ではないか。学校統合であてはめると統合前のどこかの学校施設を使うということだろう。既存の学校施設の調査を行い、建物自体が使えないという場合にはじめて新築になる。活用できる施設があるのに、その近隣に新築というのは市全体のバランスを考えると難しいのではないか。新築になるとしたら、全く新しい発想でないといけない。例えば、将来の西ブロックでの統合を見越して有力な受け皿になるなど。4つの学校が1つになるという理由だけで新築とはならないであろうから、そのあたりも理解した上で検討していく必要があるのではないか。

5 その他

《次回予定》日にち：11月18日（木）で開催

時 間：19時から 場 所：気高町総合支所 2階会議室

地域とともに学校を創る



～気高地域学校統合準備委員会だより～

小学校4校のみの統合を要望

～統合準備委員会の案固まる～

第6回委員会の議論について

10月21日、委員15名の参加のもと、第6回気高地域学校統合準備委員会が開催されました。

委員会の中では、これまで学校種について議論を進めてきましたが、現在の小学校の小規模化の解消を急ぐという観点から、ひとまず小学校のみの統合を要望することを決定しました。ただし、将来的な中学校の小規模化や新しい時代に合った教育を創造したいという委員の思いも尊重し、『小学校のみの統合としながらも、将来的には義務教育学校も視野に入れる』といった案を固めました。



今後委員会では、新設学校の位置についてさまざまな提案を出し合いながら議論を重ね、その中で得られた結論を教育委員会に要望したいと思います。

地域から出されたご意見やご質問を紹介します

令和3年10月21日時点

～新設校の位置についての要旨～

◆宝木地区◆

○浜村小学校周辺の話もあるとのことですが、道が狭いので登下校時が心配です。また学校行事などの際の手での通行も難しいし、駐車場の確保も難しそう。

○浜村小学校が借地とのことですが、学校教育に関わることなので、新規用地買収も含めて誰かに利益が出るような場所ではなく、県や市の所有地に建設してほしい。

○浜村駅周辺という意見に関しては、多くの方があまりパツとしない感じを受けている。



◆瑞穂地区◆

○統合により、児童数の少ない学校は、児童数の多い学校に吸収されてしまうのではないかと心配する。できるなら、新規用地に新設し、どの小学校の子どももスタートを同じにしてもらいたい。

○学校新設は、気高中と想っていたが、委員会だより「特別号」を見ると、浜村小

に立つような書き方。小学校が無くなったら地区運動会等、地区公民館とのかかわりはどうなるのか。

◆浜村地区◆

○新築すると年数がかかるので、逢坂・宝木・瑞穂地区の理解が得られるのであれば、今の浜村小学校を活用する。校舎が足りなければ増築するなど考えてはどうか。

○現在の浜村小学校の場所は、周辺が住宅地に囲まれていて交通アクセスがあまり良くない。他の地域から来られるにあたり、県道が狭い、駐車場の数が少ないなど改善が必要になる。

○浜村駅周辺の南側は広さはあるが、田んぼを埋めて地盤沈下は大丈夫か。

◆逢坂地区◆

○浜村小学校周辺で進めるのが早そうだし、そこがいいではないか。

○浜村小学校のところが、良いと思う。保育園にとっては、園、小学校の連携が近くにあると取りやすくて良いと思う。

○更なる気高文化を創造という観点だと、新しい場所に新設するのがよい。

※今後も、地域の皆さんに議論の状況をできる限りお伝えしていきたいと思います。

ともだちたくさん、楽しいね～気高中学校区4小学校連携交流事業～

気高町内4つの小学校では、日ごろから様々な機会を捉えて交流をおこなっています。

10月28日には、瑞穂小学校の6年生の児童9名が逢坂小学校へ出かけ、合同学習を行いました。この日は中学校から英語の先生をお迎えし、英語を使ったコミュニケーションの方法について学びました。いつもよりたくさんの友達と学ぶことで、英語を使って自分の思いを伝えあう楽しさや喜びをより多く感じてもらいたいと思っています。これからも、子どもたちが安心して学校へ通えるよう見守っていききたいと思います。



◀資料はこちらから
鳥取市公式ホームページ

(気高地域学校統合準備委員会について)

発行：気高地域学校統合準備委員会
事務局：鳥取市教育委員会事務局校区審議室
TEL : (0857) 30 - 8405
E-mail : kokushingi@city.tottori.lg.jp

気高地域新設学校整備に係る想定スケジュール(案)

〈浜村小学校既存校舎の活用及び増築での統合の場合〉

年度	項目	備考
令和〇年度	基本設計（診断を含む）	
令和〇+1年度	実施設計、仮設校舎建設	
令和〇+2年度	校舎建設工事	
令和〇+3年度	工事完了	令和〇+3年度内完成
令和〇+4年度	開校	

※現浜村小学校の校舎を利用しない場合には、期間が変わることがあります。

〈新規用地を取得し統合する場合〉

年度	項目	備考
令和〇年度	地元との調整	・跡地返却、施設の複合化 ・まちづくりの将来像
令和〇+1年度	土地購入等	
令和〇+2年度	農地転用・農振除外、 土地造成	
令和〇+3年度	基本設計	
令和〇+4年度	実施設計、校舎建設工事	令和〇+6年度内完成
令和〇+7年度	開校	

※施設更新の際には、既存施設等の活用や複合化等を検討することとなっています。

（鳥取市公共施設再配置基本計画より）

※土地の状況により、工事に入るまでの期間が延びることがあります。